

# 業務及び財産の状況に関する説明書

## 令和3年5月期

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供し、又は内閣府令で定めるところにより、インターネットの利用その他の方法により公表するために作成したものです。

**IG 証券株式会社**

## I. 当社の概況及び組織に関する事項

### 1. 商号

IG 証券株式会社

### 2. 登録年月日(登録番号)

平成 19 年 9 月 30 日(関東財務局長(金商)第 255 号)

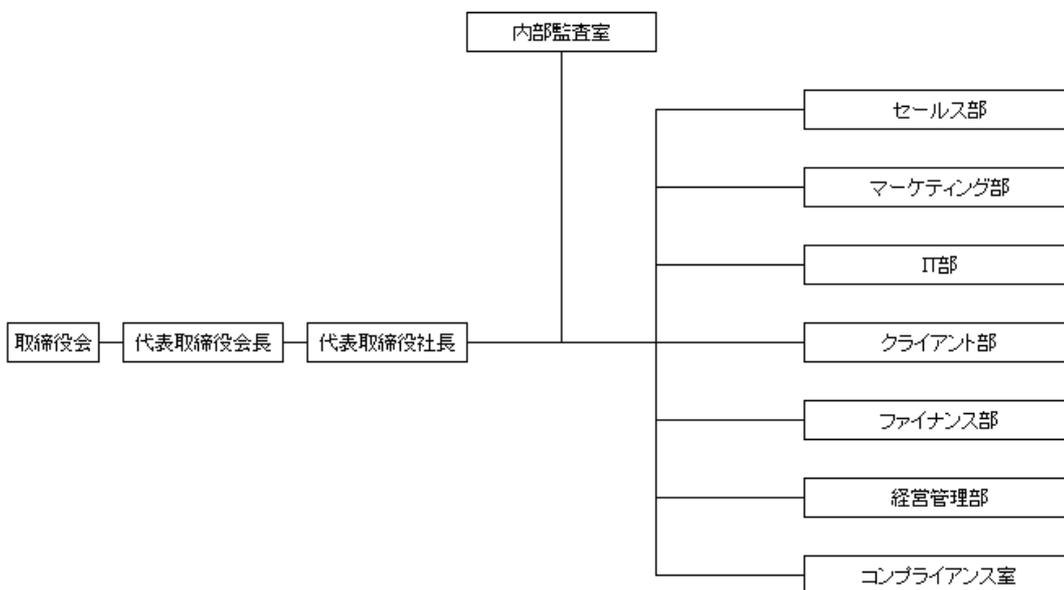
### 3. 沿革及び経営の組織

#### (1) 会社の沿革

年 月	沿 革
平成 14 年 12 月	インターネット上で行う外国為替取引に関する業務を目的として、エフエックス・オンライン・ジャパン株式会社を東京都渋谷区道玄坂(資本金 10,000 千円)に設立
平成 15 年 9 月	本店所在地を東京都港区東麻布へ移転
平成 17 年 2 月	米国 FinaTek 社のシステムを導入し、取引手数料無料サービス開始
平成 17 年 4 月	本店所在地を東京都港区東麻布へ移転
平成 18 年 2 月	金融先物取引業者登録(登録番号:関東財務局長(金先)98号)、社団法人金融先物取引業協会加入
平成 18 年 4 月	本店所在地を東京都港区西新橋へ移転
平成 18 年 9 月	24 時間ネットバンキングでの追加入金振込みが可能な「FXOnline24H コネクト」サービス開始
平成 18 年 10 月	ライブ版携帯為替取引サービス開始
平成 18 年 11 月	株式会社新銀行東京と契約し、信託保全サービス開始
平成 19 年 9 月	金融商品取引法施行により金融商品取引業登録(登録番号:関東財務局長(金商)255 号)
平成 20 年 3 月	顧客証拠金信託先を株式会社新銀行東京から株式会社三井住友銀行に変更
平成 20 年 9 月	英国 IG グループが当社株式の 87.5%を取得
平成 21 年 2 月	新取引システム「PureDeal」提供開始
平成 21 年 2 月	日本投資者保護基金加入
平成 21 年 3 月	日本証券業協会加入
平成 21 年 3 月	CFD(有価証券関連店頭デリバティブ、バイナリーオプション)取引開始
平成 21 年 5 月	CFD(店頭商品デリバティブ)取引開始
平成 22 年 5 月	本店所在地を東京都港区東新橋に移転
平成 23 年 1 月	商品先物取引業者の許可、日本商品先物取引協会加入

平成 23 年 2 月	英国 IG グループが当社を 100%子会社化
平成 23 年 2 月	IG マーケッツ証券株式会社に社名変更
平成 25 年 1 月	IG 証券株式会社に社名変更
平成 29 年 1 月	決算期を5月に変更
平成 31 年2月	本店所在地を東京都中央区京橋へ移転
令和元年 11 月	本店所在地を東京都港区六本木へ移転

(2) 経営の組織



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	割合
Fox Sub 2 Limited	6,143 株	100.0%
計 1 名	6,143 株	100.0%

5. 役員(外国法人にあつては、国内における代表者を含む。)の氏名又は名称

役 職 名	氏 名 又 は 名 称	兼 職 の 状 況		
		商 号	役職名	代表権 の有無
代表取締役社長	古市 知元			
代表取締役会長	ケビン・ マイケル・ アルジオ	IG Share Trading Australia PTY Limited	取締役	有
		IG Australia PTY Limited	取締役	有
		IG Securities Hong Kong Limited	取締役	有
		IG Markets South Africa Limited	取締役	有
取締役経営管理部長兼 コンプライアンス室長	佐川 浩			
取締役 ファイナンス部長	野口 文男			
監査役	大山 亨			

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等(法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。)を遵守させるための指導に関する業務を統括する者(部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。)の氏名

氏 名	役 職 名
佐川 浩	取締役経営管理部長兼コンプライアンス室長

- (2) 投資助言業務(金融商品取引法第 28 条第6項に規定する投資助言業務をいう。)又は投資運用業(同条第4項に規定する投資運用業をいう。)に関し、助言又は運用(その指図を含む。)を行う部門を統括する者(金融商品の価値等(金融商品取引法第2条第8項第 11 号ロに規定する金融商品の価値等をいう。)の分析に基づく投資判断を行う者を含む。)の氏名  
該当事項はありません。

7. 業務の種別

(1) 第一種金融商品取引業

①店頭デリバティブ取引

②有価証券等管理業務

(2) その他業務

店頭商品デリバティブ取引

8. 本店その他の営業所又は事務所(外国法人にあっては、本店及び国内における主たる営業所又は事務所その他の営業所又は事務所)の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本社	東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー26階

9. 他に行っている事業の種類

ほかの事業者のあっせん又は紹介業務

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

顧客からの苦情・紛争の申出は、当社クライアント部等顧客対応部門において受け付け、当該申出を受け付けた場合は、遅滞なく内部管理担当役員及びコンプライアンス室に報告します。内部管理担当役員及びコンプライアンス室は対応方針を決定し、当該方針に基づいて、関係部署を指導監督するとともに対応の進捗状況を管理する等、苦情・紛争対応の全般を統括する措置を講じます。また、外部機関として、日本証券業協会(特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC))に業務委託)又は一般社団法人金融先物取引業協会(FINMACに業務委託)を利用する措置を講じます。

なお、当社は、第一種金融商品取引業者として、平成23年4月1日付けで、FINMACとの間で第一種特定金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結しております。

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

日本証券業協会

一般社団法人金融先物取引業協会

日本商品先物取引協会

一般社団法人日本暗号資産取引業協会

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当事項はありません。

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

## II. 業務の状況に関する事項

### 1. 当期の業務の概要

当期は前期に引き続き電子媒体に重点を置いた広告宣伝活動や口座開設キャンペーン等の販促活動に注力するとともに、取引プラットフォームの改善にも尽力してまいりました。また新型コロナウイルス感染症対策の見地から従来会場を設置して実施していたセミナーについては著名講師を招いてのオンラインセミナーとして開催する新たな取り組みを行うなど顧客利便性の改善や啓蒙活動にも努め、日本市場におけるプレゼンスの向上を目指してまいりました。

この結果、開設口座数は前期末85,247から104,725へ23%の増加、受入保証金は18,085百万円から28,235百万円へ56%の増加となり、また、取引高も証券関連・通貨関連ともに大幅に増加し、経常利益・税引前当期純利益とも対前期比増益となりました。

経常損益は前期370,347千円から43,061千円(11.6%)増加し413,408千円となりました。これは当社の提供する全ての商品群において取引高が増加した結果、コストプラス法で計算される英国グループ会社からの受入手数料(サービスフィー)が増加したことが主な要因です。

これを受け、税引前当期純利益も12.4%の増加となりましたが、当期純利益は法人税等調整額が前期35,642千円の増益要因から当期は35,715千円の減益要因となったことから、前期314,547千円から7,660千円(2.4%)減少して306,887千円となりました。

### 2. 業務の状況を示す指標

#### (1) 経営成績等の推移

(単位:百万円)

	令和元年5月期	令和2年5月期	令和3年5月期
資本金	100	100	100
発行済株式総数	6,143	6,143	6,143
営業収益	1,279	2,433	2,803
(受入手数料)	1,191	2,311	2,686
((委託手数料))	-	-	-
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	-	-	-
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料))	-	-	-
((その他の受入手数料))	1,191	2,311	2,686
((国際取引に関する日本法人等への収益分配金等)))	1,175	2,296	2,669
((口座管理料・有価証券	12	12	12

	令和元年5月期	令和2年5月期	令和3年5月期
管理料)))			
((((有価証券等に関連する 情報提供料)))	4	3	4
(トレーディング損益)	-	-	-
((株券等))	-	-	-
((債券等))	-	-	-
((その他))	-	-	-
純営業収益	1,263	2,433	2,768
経常損益	203	370	413
当期純損益	168	314	306

(2) 有価証券引受・売買等の状況

- ① 株券の売買高の状況(電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。)

該当事項はありません。

- ② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況(電子募集取扱業務に係るもの及び電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。)

該当事項はありません。

(3) その他業務の状況

ほかの事業者のあっせん又は紹介業務は、他社とのサービス差別化及びブランドロイヤルティの向上を目的としているもので収益、取引高ともに重要性はありません。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位:%、百万円)

	令和元年5月期	令和2年5月期	令和3年5月期
自己資本規制比率(A/B ×100)	366.6%	550.9%	512.1%
固定化されていない自己 資本(A)	3,490	3,534	3,932
リスク相当額(B)	952	641	767
市場リスク相当額	7	9	2
取引先リスク相当額	586	660	264
基礎的リスク相当額	156	189	500
暗号資産等による控 除額	-	-	-

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位:名)

	令和元年5月期	令和2年5月期	令和3年5月期
使用人	23	28	29
(うち外務員)	14	16	18

### Ⅲ. 財産の状況に関する事項

#### 1. 経理の状況

##### (1) 貸借対照表

(単位:千円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	前 期 末	当 期 末	科 目	前 期 末	当 期 末
<b>【流動資産】</b>			<b>【流動負債】</b>		
現金及び預金	664,167	1,579,865	トレーディング商品	3,729,436	3,918,006
預託金	14,878,000	24,898,000	未払法人税等	88,119	49,473
トレーディング商品	3,729,436	3,918,006	未払金	-	4,564
前払費用	25,088	21,101	未払費用	150,652	379,828
未収入金	6,483,512	6,313,084	受入保証金	18,085,093	28,235,232
未収収益	889	1,050	預り金	3,889	3,600
流動資産計	25,781,095	36,731,108	賞与引当金	73,845	96,452
			流動負債計	22,131,038	32,687,158
			<b>【固定負債】</b>		
			資産除去債務	70,707	70,565
			固定負債計	70,707	70,565
			負債合計	22,201,745	32,757,723
			純資産の部		
<b>【固定資産】</b>			資本金	100,000	100,000
建物付属設備	184,595	148,480	資本剰余金	301,000	301,000
器具及び備品	49,814	39,696	利益剰余金	3,769,040	4,075,928
ソフトウェア	4,628	2,486	利益準備金	40,900	40,900
投資その他の資産	351,652	312,879	繰越利益剰余金	3,728,140	4,035,028
固定資産計	590,690	503,543	純資産合計	4,170,040	4,476,928
資産合計	26,371,786	37,234,651	負債・純資産合計	26,371,786	37,234,651

## (2) 損益計算書

(単位:千円)

科 目	第18期		第19期	
	自 令和元年6月1日 至 令和2年5月31日		自 令和2年6月1日 至 令和3年5月31日	
営 業 収 益				
受 入 手 数 料		2,311,376		2,686,324
そ の 他 受 入 手 数 料				
国際取引に関する日本法人等への 収益分配金等	2,296,386		2,669,652	
口座管理料・有価証券管理料	11,528		12,316	
有価証券等に関連する情報提供料	3,462		4,356	
金 融 収 益		122,122		117,564
営 業 収 益		2,433,499		2,803,889
金 融 費 用		-		35,500
純 営 業 収 益		2,433,499		2,768,389
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,064,108		2,356,811
営 業 利 益		369,390		411,577
営 業 外 収 益		956		1,830
経 常 利 益		370,347		413,408
特 別 損 失		2,517		11
税 引 前 当 期 純 利 益		367,830		413,396
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		88,924		70,794
法 人 税 等 調 整 額		△35,642		35,715
当 期 純 利 益		314,547		306,887

## (3) 株主資本等変動計算書

第 18 期(自 令和元年 6 月 1 日 至 令和 2 年 5 月 31 日) (単位:千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金 その他 資本剰 余金	利益 準備金	利益剰余金		株主資本合計	
				その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
令和元年6月1日残高	100,000	301,000	40,900	3,413,593	3,454,493	3,855,493	3,855,493
事業年度中の変動額							
当期純利益	-	-	-	314,547	314,547	314,547	314,547
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	314,547	314,547	314,547	314,547
令和2年5月31日残高	100,000	301,000	40,900	3,728,140	3,769,040	4,170,040	4,170,040

第 19 期(自 令和 2 年 6 月 1 日 至 令和 3 年 5 月 31 日) (単位:千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金 その他 資本剰 余金	利益 準備金	利益剰余金		株主資本合計	
				その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
令和2年6月1日残高	100,000	301,000	40,900	3,728,140	3,769,040	4,170,040	4,170,040
事業年度中の変動額							
当期純利益	-	-	-	306,887	306,887	306,887	306,887
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	306,887	306,887	306,887	306,887
令和3年5月31日残高	100,000	301,000	40,900	4,035,028	4,075,928	4,476,928	4,476,928

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

該当事項はありません。

3. 保有する有価証券(トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。)の取得価額、時価及び評価損益

該当事項はありません。

4. デリバティブ取引(トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。)の契約価額、時価及び評価損益

(1) 先物取引・オプション取引の状況

① 株式

該当事項はありません。

② 債券

該当事項はありません。

(2) 有価証券店頭デリバティブ取引の状況

該当事項はありません。

(注) トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は会社法に基づきPwCあたら有限責任監査法人による会計監査を受け、同監査法人より適正監査意見が表明されております。

## IV. 管理の状況

### 1. 内部管理の状況の概要

#### (1) 顧客からの相談および苦情に関する具体的な取り扱い方法について

お客様からのお問い合わせ、ご意見、苦情等につきましては、顧客担当窓口で電話またはメールによるお申し出を受け付けております。当社からの回答に付きましても、関係部署と相談の上当該顧客担当窓口から回答をさせていただいております。

#### (2) 内部管理体制について

当社の提供する外国為替証拠金取引を含む店頭デリバティブ取引は、為替、株式、金利、商品価格の変動によって大きな損失を被る可能性があり、元本や利益が保証されていないハイリスク・ハイリターン型の商品であります。そのため、金融商品取引法や金融商品の販売等に関する法律により、お客様の知識・経験等に則した適正な勧誘の履行を求めるとともに、取引にあたってはあらかじめ外国為替証拠金取引を含む店頭デリバティブ取引の内容の十分な説明の義務付けや広告等の規制が設けられております。

当社は、他の部門と独立した内部監査室が内部監査を実施することにより、業務の適正性を維持する体制を構築しております。また、登録外務員に対する資質向上研修、全役職員を対象とする個人情報保護研修等法令等の趣旨を理解しその遵守を徹底するとともに社内規程による内部牽制体制を構築し、コンプライアンス体制の強化に努めております。

## 2. 分別管理等の状況

### (1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況  
該当事項はありません。

② 有価証券の分別管理の状況  
該当事項はありません。

③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る顧客分別金信託の状況

(単位:百万円)

管理の方法	令和2年5月31日	令和3年5月31日	内 訳
金銭信託	4,714	9,297	三井住友銀行

### (2) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理の状況

① 法第43条の3第1項の規定に基づく区分管理の状況

(単位:百万円)

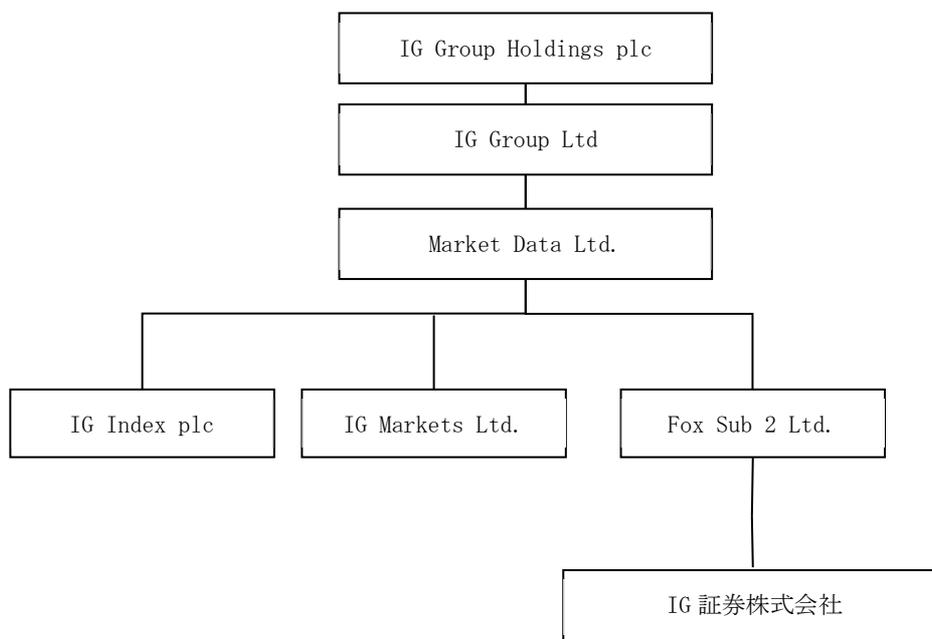
管理の方法	令和2年5月31日	令和3年5月31日	内 訳
金銭信託	8,674	7,799	三井住友銀行
金銭信託	-	5,000	みずほ信託銀行

② 法第43条の3第2項の規定に基づく区分管理の状況  
該当事項はありません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 企業集団の構成

(資本関係及び業務関係概念図)



2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等該当事項はありません。

以 上